

雜 錄

●名刀村正の分析

日本古刀の中で傳奇的の物語りを有して居るものは村正の刀の外にはない、「村正の斬れと鳴く夜や時鳥」と唄はれた通り此刀を抜くと必ず人の血を見ねば納まらないとして切尖には毎も惡氣が立昇つて居ると謂はれてあるが、最近倭博士が研究せられし處に依ると昔から深い謎を以て閉ざれた村正も科學の力に依り其本質を曝け出した。

倭博士の説によれば、刀の研究を始めしは近年であるが仲々趣味の深いものである、惡劍と言はれ劇的又は詩的に生命を持つた村正を分析して見たが鐵炭素が一番多く、硅素、滿俺は尠く磷及硫黄は極少量であつた、それで世人が日本刀には水鉛を含有して居るから能く切れると言つて居るが、此村正には水鉛は絶対に含んで居なかつた、分析した村正は和田維四郎氏から寄贈を受けたもので析紙を付けて居る位であるから本物である、其外古刀、新刀、取交ぜて十本計り分析して見たが孰れも水鉛は含有して居ない、私が刀劍を研究するのは何の爲であるかと云ふに、それは昔から所謂一世相傳と言ふて親から子へ子から孫へと順に傳へた記録の中に不明の點が多々ある、つまり地金とか作

業の法とかである、其不明な點を分析の結果、明かにして永久に記録を作り保存したいと考へたのである、而して鐵は溫度に依つて其性質に變化を來すものであるから此點が尤も研究するに困難な處である、即ち含有成分は分析の結果判然するか其れを如何なる溫度にて鍛鍊されたか、それを確定するのは實際困難である昔は此溫度を湯加減と稱して秘傳中の秘傳としたものだ最近に亦た正宗を一つ分析して見たいと思ふて居るが買ふとなると千金を投ぜねばならぬから如何しても篤志家の寄贈を俟つより外はない、云々。

●米國輸出制限改定

米國戰時通商局は十一月二十七日附を以て輸出制限指定品目の削除及改定を發表したり（在米石井大使發十二月三日着電）。

△削除品目左の通り

（一、錫、バビット、メタル其他

アンチフクシヨンメタル、バー、ビツク其他各種形狀のもの、但し機械の主要部を占むるものは此の限りに非ず
ベアリングス（軸承）左の通りアンチフリクション（機械の主要部分を占むるものは此限りにあらず）バビット（機械の主要部を占むるものは此限にあらず）
齒科用合金、印刷用活字

一、錫左の通り

錫を含む各種合金。

二、鹽化物

瓶栓又は錫箔の掩蓋、壇又は甕の被包物漬したる古石油

罐

鹽化物

疊み管、リウラン、コルク混成物、結晶狀、箔又は錫を含む混成箔、酸化物、燐化物、鹽、錫を含む銀器、四鹽化物、鈦力板又は錫被せ若くは錫漬けより製せられたる各種物品例、左の通り

ボタン、シールズ數珠、窓掛轆子、家庭用意匠品、臺所用器具、洋燈の油壺、提燈、諸細工品、油注射用罐、額椽、鋳、屋根葺用平圓板、招牌、特殊細工品、暖爐雜貨、銀鍍金せられざる食卓用品、鋳、細端の金具、纖維容器製造用に供せらるへき蓋、底及結着材料、玩具、針金、金網専用金屬、ホワイトメタル。

(二)、機械、道具其他

鍛、鑄若くは打型せられたる鐵及び鋼製鎖類、水壓器カーボン及高速度ドウキスト機具類左の通り

飛行機用、飛行機對抗用、外科用、測時器、齒科用、パイロメーター裝具及ガーマカッブル六分儀、船舶用羅針盤、タコメーター、汽關車及同部分品

機械工具左の通り

研磨機(インターナル、プレーレ及ユニヴァーサル)

鑽孔機(ホリゾンタル及ヴァーチカル)

旋盤(形の太さを問はず)平削機、放射錐孔機、縦削機、鑽孔機ヴァーチカル形の大小を問はず)

機械類左の通り

飛行機用、同部分品附屬品、鑽孔機(ホリゾンタル及ヴァーチカル)

錐孔機(放射機)挽轆機(プレーレ及ユニヴァーサル但し手臼を除く)

船舶用汽罐、船舶用機關及同部分品船舶機關室構造部分品、機關運轉用船舶蒸氣タービン、開床熔鑄爐、轆板機鐵道用車輛の組立を了れるもの及然らざるもの並に同部分品、船舶用汽罐、鋼熔鑄爐、スタッド、リング、チェーン用索過熱器

道具類左の通り

キアリバー、錐の摺手、錐、磨耗鑪(鑪の項を見よ旋盤の摺手測微尺、擴孔錐、鋸及(廻轉狀サック狀帶狀)螺旋錐。

(三)、鐵鋼類

合金(鋼)帶(鐵及鋼)條(幅六吋及共以ウイ板物を含む鐵及鋼)短艇スバイクス(製作せられたるもの)切組みたる建築用鋼材アングル形の形狀を有するもの、チャンネル、ビーム、テーパー形の形狀を有するもの、ゼット形の形狀を有するもの、厚さ八分の一吋以上又は之より重き板を含む

鐵及鋼) 壓穿せられ又は打型せられたる(厚さ八分の一吋又は其より重き板を以て製せられたるタンクを含む轆又及轉換器高速鋼及鋼箍及帶) 冷又は熱狀態に卷かれたるステキール、ストリップ一片を含む鐵及鋼釘(鐵の截斷せられたるもの及鋼線)管(鑄鐵及鋼、鍛鐵及鋼棒、鐵及鋼) 鐵道用スパイク(鐵及鋼) 製造用タイプレート(鋼)、軌條(每一碼五十封度以下のもの及スプライス、バー薄板(八分の一吋以下のものは鐵及鋼)スケルプ(鐵及鋼) スパイク(鋼線)道具鋼トラック用ボルト管左の通り後部汽罐穿孔器(油甲ケーシング)機械用管(鋼)線ワイヤー(鐵及鋼)ワイヤーロッド(鋼)ワイヤーロープ、ケーブル又はストランド、六筋以上の線より成るもの(鐵及鋼)。

(四) 化學製品藥劑等

一、酸類左の通り

醋酸及其鹽類、水鹽素、水シヤン、水弗化、鹽酸、蘆薈蘆薈素、亞篤魯比涅及其鹽類、拔爾撒謨、篤留拔留撒謨バリウム、過酸化物、別刺敦那鹽、蒼鉛鹽、重硫酸曹達、重亞酸曹達、硫酸バリウム、膽礬硫酸銅、綠礬、カドミウム合成物、カルシウム、ビボクロライト(漂白粉) 羯答利斯、二硫化炭素、セレンシ、コバルト(其の化學的合成物) 銅(其の化學的合成物) コスメチック水銀鹽を含む顔用クリーム(アンチモニー朱、チギタリ

ン及其合成物、チギタリス及其製品、エメチン及其鹽類、瀉利鹽、エルゴット、麥角) エルゴチン及其合成物、エーテル、オイカリブトール。

二、肥料類左の通り

腐植土

ランドプラスチック、乾燥人糞、煤煙、曹達の弗化物、醋酸類一切、癰瘡木樹、脂腐植土、ヒヨフムチン及鹽類、ヒヨスチアミン及其鹽素、ヒヨスチアム、乳糖、ランドプラスチック(其化學合成物) 軟滿俺、荷薄腦、ホミカマチン(馬錢子) 及製品。

三、油類左の通り

チャイナ・ウッド、芥子、檀香、地蠟、磷酸曹達、ビロカルビン及其鹽類、乾燥人糞、サル曹達、亞鉛鹽類、蘇甘母尼。

ナトリウム合成品左の通り

重硫酸、重亞硫酸、弗化、次亞硫酸、磷酸、硫酸、亞硫酸、煤煙、ストロファンチン及其合成物、ストロアンツス及其製品、ストリキニーネ及其鹽類、乳糖及トリウム含有物、ナモノール及其合成物、チタニウム合成物、タングスチン其他學的合成物ウラニウム鹽素、纈草根、華陀爾粒、ワース、勿拉篤里、溫、酸化亞鉛(白鉛) ジルニウム合成物。

四、毛獸毛馬毛以上粗製品

△改正品目左の通り

- (一)、板（各種とも厚さ八分の一吋及夫れ以上、巾六吋以上是れは合衆國第十一番ゲージを含むも第十一番ビー、ダブリウゲージを含ます）を板（各種とも厚さ四分の一吋及夫れ以上、幅六吋以上或は直徑六吋以上）と改む。
- (二)、軌條及スプライスバーを一ヤードに付五十封度以上の軌條を改む。
- (三)、アングルス、チャンネルス、ビームス、テ一字形セツト字形物を含む型材をアングルス、チャンネルス、ビームステ一字形セツト字形を含む。
- 三吋及夫れ以上平物即ち穿孔し或は形を付けざるもの型材と改む。
- (四)、綿花を除く植物性纖維の製品類を棉花、太麻及マニラ麻を除く植物性纖維の製品類と改め太麻及マニラ麻兩品の製品を保有品より削除す。
- (五)、護謨の項目中其製品を削除し粗製ゴムのみを保有品とす。

尙最近同局の發表する處に依れば休戰條約調印の結果輸出制限の必要に關し事態の變化を來したるに依り從來保有の必要上輸出許可證の發給を拒絶したる物品に對しても今後成可く之を發給する方針なり、尤も或種の物品に付ては世界的に出荷手薄なる爲め依然輸出を取締る必要ある許可の申請者か現に従事せるビジネスの爲め必要なる次第を注文

の日附と共に申請書に明記せは許可證衡上好都合なり又歐洲及西伯利の復舊に必要な物品に對し輸出を制限する必要生ずる事ある可く船腹不足なるに鑑かみ容積大なる物品に付ても亦然り尙一般に對敵通商禁止法の制度を受く可き事勿論なり。

●米鐵緩和影響

時局に處する爲め鐵材の輸出を制限又は禁止しつゝありし米國は其後平和接近と共に或る程度迄之を輕減す可しと傳へられ而して其緩和程度に關しては電文に依れば既に確實なる注文を受けたる輸出業者に對し何等の制限なく輸出特許を與ふ可しとあり、即ち既約品に對する積出し全然自由となれる次第なるか、更に某所に達したる情報に據れば近き將來に於て既約品ならざるものに對して制限撤廢さるる趣なり、而して右制限緩和中には銑鐵をも包含するや否や不明なるか之れ亦近き將來に解禁となる事殆んと疑ひなきか如し、而して右の輕減か鐵市場に對し如何なる影響を及ぼす可きかに就ては物に據り自ら異なる可く、即ち棒角鐵の如き既に講和說以來大暴落を演し高値十八圓所より昨今にては九圓五六十錢まで下押し居れるに加へて米本國相場も目下の所尙ほ相當割高を維持しつゝあるを以て、多分此の上大なる深押しなかる可きも厚板に至つては品物拂底の爲め法外の高値を維持し居たるを以て若し供給自由とな

れは意外の大暴落を演ず可く、現に一時五十圓乃至六十圓を唱へつゝありしもの昨今にては四十圓見當迄下押し居れるも更に一段の暴落を免れざるものゝ如し、更に銑鐵に至つては戰前噸四五十圓を普通の値段としつゝありたるも印度の禁輸に次ぐに米國杜絶ありたる結果本年八月頃には五百三十圓の暴騰相場を現はすに至り、其後も内地の生産額漸次増加したるに拘はらず品不足にて依然五百圓處を維持しつゝありたるか之れ又講和說以來漸落歩調を辿り昨今にては四百圓の安唱へとなれり、而も這是問屋側の唱へ値段に過ぎずして事實は三百五十圓乃至三百圓にても纏まりたる商談行はれ難き状態なるを以て、若し之れか輸入自由となるに於ては、其暴騰程度激甚なりしたけ反動亦大なる可く爲めに尙相當大崩落を免れざるものゝ如し、而して右の中棒、角、薄板の如き既に大崩落の後にて差當り著しき影響なしとするも大勢より觀察すれば各方面の供給漸次自由となる以上將來は寧ろ漸落を免れざるものゝ如し。

●鐵類解禁程度

(遞信當局談)

米國政府に於て這回鐵類の解禁を爲すに至りたる趣は外電並に非公式的報告に據りて之を知悉し居るも未だ具體的確報に接し居らざるを以て果して鐵類全部に對する無制限の解禁なるか將た或種類の範圍に限りての解禁なるかは茲

に責任ある答辯を爲し能はざるも、米國政府の意嚮を綜合するに造船材料の如きは依然當分禁輸命令を持続するの方針なりと云へは鐵類の解禁と云ふも餘りに重要ならざる範圍の者に限りて之か解禁を爲したるに過ぎざるへし、唯既約品にして未だ契約の履行を見ざる中絶中の者に對しては此際造船材料の解禁を爲すの意嚮なりと云へは此風說にして愈事實とならば我國造船業者に取りては實に意外の利益と稱すへし、船鐵交換に據りて一時を糊塗彌縫し來れる造船業は茲に再び復活して勃興的殷盛時代を現出するに至る可し、而して米國政府に於ては休戰條約の成立を見るや直に戰時施設に係る禁輸命令の解禁を説明して其潑刺たる米國式を發揮し居るも造船材料の如き重要な者に限りて今日直に無制限なる解禁を爲すは到底之を許さる可く、殊に造船材料の多量生産に就ては米國內に於ても種々なる意見あれば之か解禁に先たちて是等の意見の決定を見るの必要あり、旁々造船材料等の無制限なる解禁を見るの時機は要するに平和克復後なる可し、更に戰後英米等の諸國より造船材料は素より一般鐵類の輸入を見るに至りたる後の我が造船界並に製鐵事業の趨勢如何は極めて興味ある事柄なるのみならず、多大の研究を要す可き問題として政府は勿論民間當業者に於ても夫々研究し居る次第なるか、要するに終局の決論は政府に於て從來より一層保護政策を取りて造船業は言ふに及ばず、製鐵事業の發展助長を期するの必

要ある可しと信す云々。

●米國鐵價公定價格の撤廢

米國政府は戰時中自國用並に聯合國政府用に限り銑鐵一噸三十三弗低燐銑鐵(燐含有一萬分の四)四十五弗低燐銑鐵(燐含有一萬分の三、五以下)五十五弗噸鐵棒百封度に付二弗九十仙鐵板百封度に付三弗二十五仙中薄板百封度に付四弗五十仙鋳力板(包裝無し)一箱百封度に付七弗七十五仙に公定したるか、今回休戰條約成立し平和克復は疑なき事實となり國內産業の復舊に伴ひ輸出入の制限削除及緩和等に向て着々其歩を進むるに至り從て鐵材及鐵製品價格の公定も自然必要を認ざるに依り、明年一月一日より之を廢止する事に内定せりと云ふ、元來此價格公定は最高値段を決定せる者なれば或は月先相場は昂騰すべく思惟せられざるに非されとも又一面より之を觀れば今や焦眉の急を要する需要減退して假令供給過剩と云ふ程度ならずとも國內の在荷潤澤にして先行相場は軟弱一方に傾く可しと爲し、最早其存置の要なきに至りたるならんとも推定し得べく、兎に角現在外國の個人向輸出に對しては公定相場以下の値段に依り注文を受け居る有様にて而も我國の如きは内地相場は暴落し既一部の恐慌を惹起し居る状態なるか故に此場合多數の注文を爲す者ありとは先づ想像せられざるを以て公定相場の撤廢は自然の趨勢に對し殆ど影響する事なからんと。

●電氣鐵板輸入

我國に於ける電氣事業は近年著しき發達を爲し到る處に電力供給、電氣應用等各種事業の勃興を見るに至れるか、斯業の前途は尙無限に擴大さるゝ趨勢にて遞信省に於て本年度より實測に着手せる發電水力調査完了の上は、更に事業の發展を招致するなるべく殊に逐年燃料炭價の昂騰は益々電力應用の時代を急促ならしむべきは當然にして、向後電氣事業の發展と相待つて一般事業界の基礎漸く鞏固なるを得べく、電氣事業の興廢は將來一國産業の隆替を掌るべき最も重要問題とせらるゝ處なり、然るに戰亂以來輸入鐵材の拂底は我工業界に甚大なる影響を與へしか、就中電氣鐵板の拂底は電氣事業界の前途に偉大なる支障を醸し、斯界の齊しく苦痛とせし處なりしか、當業者は夙に電氣鐵板供給の急なるを察し萬難を排して曩に米國に交渉中の處、遂に今回米國ウエストベーンローリングミル會社、アメリカローリングミル會社、アルセンスチール會社、ニューポート會社、合衆國製鋼會社等米國著名大會社との間に密接なる特約を締結し、輸入困難の折柄豊富に電氣鐵板の供給を得るに至りしは實に斯界の翹望せし處なり。

●英國禁輸改正 英國商務省に於て十二月五日英國輸出禁止品目(A)項又は(B)項より(C)項に移りたる重なる者左の如し(左倫敦山崎總領事發十二月七日外務省着電)。

鐵又は鋼のボルト・ナット及リヅエウト▲波狀若くは平狀亞鉛引鐵板▲鐵若くは鋼製、スクリウ▲鐵若くは鋼のワイヤ並にワイヤクロス▲全部若くは一部アスベストを以て製せられたる物品▲オイル、グアーニツシュ（黑色）厚さ八分の一時未滿の鋼板。

●英鐵緩和影響 英國政府は今回佛國及白國に對し鐵の輸出許可を與ふる事となり、尙我國に對しても政府の保證あるものに限り特許するに決したる旨或る筋に入電ありたる由にて既に船腹の準備を爲す者さへある次第なるか、若し此後順調に英鐵の輸入せらるゝ場合我鐵市場に如何なる影響を及す可きかに關し當業者の觀測に依れば、英國に於る三號銑鐵本國相場は九十五志に公定し未た之か變更なきか如きも輸出向鋼及鐵は過般英國政府經濟調査委員會に於て八十志乃至百志方の引上を爲せりと云へり、果して然らば從來輸出相場は百二十二志九斤なりしを以て此後の輸出相場は二百三志見當即ち我國換算相場約百圓見當となり之に運賃の二十八圓税金一圓五十錢其他船賃、金利及問屋口錢等約十五圓を加算するも約百四十五圓見當に過ぎずして我國の市價に比し著しく低位に在る事なれば若し無制限的注文に應せんか之に向つて各國の注文殺到すへきは當然の成行なるか故に斯る場合何時迄も現在の相場を維持するや否やは疑問とせざる可らず、尙ほ英國は戰前に於て獨逸及日本其他の諸國に向つて盛に輸出し居りたるに依り、

一部内地の産業回復して一方戰時的需用の減退を示すに於て既に緩和せられし雜貨と同様の程度内の輸出を爲すに至るは當然なりと雖も恐らく實際的に我市場を一轉せしむる程多量の鐵材か直に輸入せらるものとは想像し難き事情なきに非ず、兎に角此後現れ來るべき事實如何に依りては斯界の一大問題也と。

●英鐵買付開始 米鐵の解禁は目下鐵材供給の急要に迫られ居る佛白方面への輸出を目的とするらしく、左れば本邦への米鐵輸入は前途猶遠なるへしと雖とも、一方曩に解禁せられたる英鐵は、明春一二月頃積出にて本邦への輸入容易なりとの電報某所に達したる由にて、相場も奔落せる昨今の内地相場に比較し割安の見當にあるより當業者中には目先商情の猶混沌たる形勢なるにも拘はらず、英鐵の買付けを開始し既に商談成立せりといふ。

●印度銑鐵輸入 神戸の川崎造船所及び鈴木商店が印度のターターと戰爭中契約せる銑鐵は其後印度より我邦に輸出禁止の爲め取引中止せられ居りしか、今回休戰の爲め戰前の如く大正八年より我國に輸入する事となりたるか、川崎造船所の契約は五箇年間總量十七萬五千噸にて大正八年に引取る可き數量は三萬五千噸價格は該地引渡一噸八磅にて九年度は六磅十年度は四磅の約定の由又鈴木商店の契約は大正八年度三萬噸の趣なり。

●工業會建議案

大阪工業會は豫て戰時より平和に移る過渡時代の大問題として考究しつゝありし税制整理案及鐵鋼自給策案の完成を告げたるより、既記十二月二日中央公會堂に於ける總會に附議し其承諾を経たる上内閣總理大臣及大藏、農商務兩大臣宛左の如く建議を爲すへしと。

▲税制整理建議案

- 一、營業税を全廢すること
 - 二、地租を輕減すること
 - 三、法人の配當を個人所得に合算し所得税を課すると。
- 戰後内外百般の施設に要する國費の膨脹に對し財政上の基礎を安固ならしむるか爲め税制の整理統一を計ること刻下の急務なりと認む、而して現行營業税法の弊害は商工業の發展を阻害し官民の融和を離隔するものなるを以て須らく之を全廢し且つ地租の輕減を斷行し以て一面に地方人民の生活を安易ならしめ新に法人の配當より受くる個人の所得に對し個人所得總額中に合算して累進税を課する事を以て税制整理の第一着手とせられん事を希望す、斯くの如くせば營業税全廢及び地租輕減に依る國庫の減收は優に個人所得税の増收を以て償ふを得るのみならず、今後國費の膨脹に伴ふ税源を確立するを得ると共に時代の趨向に伴ふ社會政策上の要求に順應するを得べきなり。

▲鐵鋼自給策建議案

- 一、鐵礦並に石炭供給の根本的解決を計ること
 - 二、官民製鐵業の分野を劃すること並に民間製鐵業の組織的統一を計ること
 - 三、新に完全なる製鐵調査委員會を創設し製鐵業發達保護に關する諸般の施設を爲すこと。
- 尙右二建議案の外大藏省より諮問に係る關稅改正案の答申をも同様附議する由。

●製鐵保護陳情

鐵類の輸入税は五分見當の從量税を課せられ居れるか、戰後の時價は戰前の二倍位に居据るへしとの見込にて、之と共に評價額をも引上げ現行の二倍即ち時價五分相當に引上方を當局に提議し、尙之によるも製鐵業の經營困難なるを以て、別に製鐵獎勵法に改訂を加ふべく大阪工業會より當局に陳情書を提出すへしと。

●釜六鑄鐵創立

岩本重四郎、堀内伊太郎、荒井惣太郎、森田退藏氏等發起となり資本金百萬圓を以て創立計畫中の東京釜六銑鐵鑄工株式會社は元釜六合資會社の設備一切を買收繼承して釜六家傳の二重釜及機械鑄物の製造を行はんとしつゝあるか、目下發起人及び賛成人にて滿株となり居るも特に名廣めの爲め二千五百株を公募に附したるか非常の好成績を舉げて居る。

●日本製鐵會社の近狀

日本製鐵會社に於ては昨年來、九州折尾附近に於て同社技術長川合工學士支配の下に

五十噸吹高爐一坐建設の處、去十月諸準備整ひ、同月二十八日より吹立たるに豫定の結果を得、去月二十日には四十八噸の出銑を見るに到り、其後漸次増加の傾向の由なれば今日の好季節に際しては五十噸以上を産出しつゝあるならんと推測せらる。使用の原料中、鐵鑛は支那の大平鑛と朝鮮の利原鑛にして、骸炭は鯰田炭に關平炭三割を調合したるものなり。猶ほ聞く所に據れば、同會社は今回更に事業を擴張し、百二十噸吹の高爐を増設する計畫中の由。

特許 特許公報鐵鋼に關するものを摘録すれば左の如し。

第三三三六七號

大正五年五月十九日出願
大正七年十一月一日特許
特許權者英國ウオーター、オーヴァーランド

アルミニウム或はアルミニウム合金の鑛附に關する改良

發明の性質及び目的の要領。本發明はステイアリン酸よりなる溶劑を加へて鑛附すべきアルミニウムを加熱し、次に錫及亞鉛よりなる合金を加へ其合金熔融迄温度を上昇せしめて其温度を維持する間、亞鉛片よりなる特殊工具にて熔融合金を攪拌し、之によりアルミニウム面より酸化物の層を分離し合金に混せしめ、此攪拌は、其亞鉛片の熔融温度附近にて行ひ依て酸化物の附着層は除去せられアルミニウムは殆んど錫よりなる層にて覆はれ過剰の合金は除去し、次に錫及カドミウムの合金を加へ、次に此アルミニウムを普通の如く鑛附するアルミニウム或は其合金の鑛附法に係り、其目的はアルミニウム或は其合金を各自に或は互に或は他金屬或は他金屬合金に容易に耐久性を有する如く鑛附することを得るにあり。

特許請求の範圍。一、本文に詳記する如く、處理面を加熱しステイアリン酸を溶劑として用ゐる錫及亞鉛の合金を此の面に塗り其際此等の物質を亞鉛の一片にて處理面上に塗り擴ぐることを特徴とする鑛附目的にてアルミニウム合金よりなる面を處理する法。二、本文に詳記する如くステイアリン酸を

溶劑として用ゐる、前記の加熱を繼續しつゝ或は薪に加熱して錫及アルミニウムの合金を既に前記の如く處理せし面に塗り依て此工程の終りたるときはアルミニウムは全部或は主として錫カドミウムよりなる混合金屬にて覆はるゝ如き請求範圍第一項記載法と組合せて用ゆる處理法。三、本文に詳記する如くステイアリン酸を溶劑として用ゐる各片の既に處理したる面を公知の方法により普通の如く熔接或は鑛附する請求範圍第一項第二項記載方法と組合ひて用ゆる處理法。

第三三三八一號

大正七年五月十九日出願
大正七年十一月八日特許
特許權者長野縣野田福樂

發明の性質及び目的の要領。本發明は製鋼爐の火天井に鳩尾形溝を形成したる耐火煉瓦と之れに適合す條鋼を設けて成る福樂製鋼爐に係り、其目的とする所は製鋼爐の火天井をして急激なる強白熱の爲めに熔解破損せんとする損害を未然に防止し平爐の命數を増加せんとするに在り。

特許請求の範圍。本文所載の目的に於て本文に詳記し別紙圖面に明示する如く、平爐の火天井並に諸種熔道の天井若しくは周壁等は特に第一圖及び第二圖に示す如く鳩尾形溝を形成したる耐火煉瓦を配列し其溝内には、鳩尾形溝と互に相似形断面を有する條鋼を貫通し、其間隙には耐火粘土を以て充填して成る製鋼爐。

第三三四〇二號

大正二年三月十六日出願
大正七年十一月十八日特許
特許權者白耳義國サウイエー、ドスビレー

鑛石煅燒爐の改良

發明の性質及び目的の要領。此發明は特許第二五三二五號に記載せられたる煅燒爐の改良に關し即ち中央に通氣煙突を形成する環狀板より成る爐床を有する鑛石煅燒爐に係り、其目的とする所は爐床の中心に近く鑛石の集塊することを防止すると共に煅燒爐面を大ならしめ且爐の耐久力を増加せんとするにあり。

特許請求の範圍。一、本文所載の目的に於て、本文に詳記し別紙圖面に明示する如く、中央に通氣煙突を形成する環狀板より成る爐床を有するを以て特徴とし其の爐床の一は固定的にして他は可動的になり、而して固定爐床には冷却を兼ねしめたる齒を裝置し以て供給せられたる鑛石を爐の中心より外周に向つて移動攪拌すべくしたる特許第二五三二五號の改良に係る

鑽石煖燒爐。二、本文所載の目的に於て、本文に詳記し別紙圖面に明示したる如く、定置的環狀爐床は内外に二個の同心的な圓周上に配置せられたる柱の臂に依りて支へらるゝことを特徴とする請求範圍第一項所載の如き鑽石煖燒爐。三、本文所載の目的に於て、本文に詳記し別紙圖面に示したる如く齒の冷却はアーチ及之に挿入したる齒の軌道に設けたる溝内を通過する循環氣又は冷却瓦斯に依り行はれ、此の循環は爐の中央部の衝風に依り起さるゝことを特色とする請求範圍第一項及第二項所載の如き鑽石煖燒爐。四、本文所載の目的に於て、本文に詳記し別紙圖面に示したる如く孔及排出孔は夫々適宜の數に於て環狀爐床の内縁に近く配置せらるゝを特色とする請求範圍第一項記載の如き硫化鐵煖燒爐。五、本文所載の目的に於て本文に詳記し別紙圖面に示すものと全く同一主旨に於て構成せられたる鑽石煖燒爐。

第三三四二二號

大正七年一月二十五日出願
大正七年十一月十日特許
特許權者英國ジェームス・ビツビー

電氣爐に使用する適當なる特種の變壓器に關する改良

發明の性質及び目的の要領 本發明は裝置を使用する時に變壓器配置の二次側に於て均衡を保たさる四つの等しき相を得、共同歸線の第五導體中に平衡電流を生じ、且つ此の状態を得たる時に四つの二次相に相等しき電流が流れ共同歸電流生じて、一次側は平衡を保ち且つ又電極調整の缺陷によりて四つの相か不同となるも或程度迄は三つの一次相の電流は平衡を保つ様に一次並に二次捲線の割合を相互に適當の關係に配置したる三個の單相變壓器、或は一個の三相變壓器によりて組立てられたる三相變壓器の配置に係り、其目的は電氣爐に用ゆるに適當する變壓器を得るにあり。

特許請求の範圍 一、本文に詳記する如く、裝置を使用する時に變壓器配置の二次側に於て、均衡を保たさる四つの等しき相を得、共同歸線の第五導體中に平衡電流を生じ、且つ此の状態を得たる時に四つの二次相に相等しき電流が流れ共同歸電流生じて一次側は平衡を保ち、且又電極調整の缺陷によりて四つの相か不同となるも或程度迄は三つの一次相の電流は平衡を保つ様に一次並に二次捲線の割合を相互に適當の關係に配置したる三個の單相變壓器、或は一個の三相變壓器によりて組立てられたる三相變壓器の配置。二、本文に詳記する如く、變壓器捲線の二組の變壓比が相等しく變

壓器捲線の第三組の變壓器か他の二組の變壓比よりも約二〇%大なる價值を有する請求範圍第一項に依る三相變壓器の配置。三、本文に詳記する如く且つ相等しき價值の二つの二次捲線の各末端は別々の導體によりて四つの爐中の電極に接続し且つ第三の二次捲線の兩端は他の二つの二次捲線の中間點に裝置せる接續子に接続し、又其中心點は爐の火床に於て第五或は歸線導體によりて第五の電極に接続し各捲線の捲線及び第三の二次捲線の末端が接續せらるゝ所の二つの等しき二次捲線の間點か前記の要求に適當する如き前項に依る三相變壓器の配置。四、本文に詳記する如く、第三の變壓器の變壓比が相等しき價值を有する他の二つの比よりも約二〇%大なる變壓比を有する所の前項に依る三相變壓器の配置。五、本文に詳記する如く、四つの上方電極或は電極の集合體及び下方の共同若しくは中性電極或は電極の集合體を有する電氣爐と組合せ使用する前項に依る三相變壓器の配置。